

【第5回なかの保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 平成19年3月24日（土） 10時00分～
- ◆ 場 所 なかの保育園
- ◆ 出席者 なかの保育園保護者 8名
- ◆ 内容等（⇒：児童福祉課 ○：保護者）

⇒ 保護者会から移管先法人選定にあたっての要望事項を提出いただいているので、最初に保護者会長から説明をお願いしたい。

○ 先週アンケートを配布し、16名の方から回答をいただいた。それをまとめたものを提出したので、後でご覧頂きたい。どの項目を集計しても現状維持、現在の保育内容を継承して欲しいという声が強く、現在のなかの保育園の保育内容や給食内容、また先生方に信頼を寄せている保護者が多いことが伺えた。

要望の中で、行事について「親子遠足は毎年別の場所にしてほしい」という要望があるが、親子遠足の行き先は保護者会の幹事会で決定しているものなので、この場を借りて削らせていただきたい。

詳細については読んでいただきたいし、今後三者協議を進めていくにあたって、このような要望があるということたたき台にして話し合いを深めて行きたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

⇒ ありがとうございます。では、要望事項について、市としての基本的な考え方について解答していくこととします。

⇒ 移管先法人への要望事項を提出いただきありがとうございます。

市では、社会福祉法人等を公募する際、公募要綱の他に盛岡市の保育を理解していただくためにいろいろな資料をつけている。そういったものと一緒に、この要望書についても現在の保護者の方のお気持ちを伝えるため、法人に渡したい。保護者の要望を理解していただいたうえで応募していただくよう進めていきたい。

職員体制等現状維持でお願いしたいという要望いただいている。津志田保育園でも説明しているが、基本的に運営主体が変わっても保育内容や行事、給食等は変わらない。公募条件もそのようにしている。

また、応募していただく際に応募条件を守れるかどうかの適合表をつけている。適合表で守れないものがひとつでもあれば、その法人は足りなくなる。

基本的にはこのような形でやりたいと思っている。

市の方でこのようにやりたいと言うよりも、実際移管先の法人が決まって、その法人からきちんと応募条件を守っていくという約束をしていただくと保護者の方も安心されるのではないかと。今回の津志田保育園の移管先法人は市の保育施策や保護者の方の要望をよく理解していただいたので、それが保護者の方の安心につながったのではないかと考えている。

要望項目ごとにお答えすると、職員体制についての要望項目の1番目の「現状どおり、経験豊富な職員の配置をお願いしたい」については、前4回の保護者説明会を通して保護者の方の要望が多かった部分だと理解している。このことについては、公募条件の中で津志田保育園の方でも経験豊富な職員を配置する提案を重視するという市の考え方を載せている。

また、評価表の中でも点数の倍率を高くするという方法で、そのような法人が選ばれやすいように配慮している。

「正職員を多く配置してほしい」という要望について、基本的には最低基準を満たすクラス担任は正規職員、児童人数が増えた場合の配置については、年によっても入所状況が異なるため、正職員配置は難しいと考えている。

「1クラスに最低2名は配置してほしい」という要望について、以前にご説明したが、国の方では保育士の配置基準を決めている。0歳クラスはお子さん3人に1人、1・2歳クラスは6人に1人、3歳クラスは20人に1人、4・5歳クラス以上は30人に1人という基準になっている。市の基準も国の基準と全く同様にしている。市内の私立保育園もほぼ同様の基準に合わせて配置している。

1クラスに最低2名となると、クラス定員の配分にも関わってくるので、応募していただいた法人が新しいなかの保育園をどういった運営にしていけるのか、例えば具体例を言うと1歳児クラス定員を6人にすると担任は1人。定員を12名にすると担任は2人になる。いずれこの部分については定員に関わってくる部分だと思うが、このような要望があるということは法人に公募の際に伝えたいと思う。

「引継保育終了後にも、1日現在の職員を配置してほしい」という要望について、1日現在とはどのような意味なのかわかりかねるが、現在の公立保育園の保育士を配置してほしいという意味であれば、前回は条例改正等のお話を差し上げたかと思うが、現段階では難しい。

「男性保育士を配置してほしい」という要望について、市内でも男性保育士を配置している保育園はあるが、これは移管先法人が決定した場合に要望していくことになると思う。

「職員を増やしてほしい」という要望についてだが、保育士以外ということかと思うが、これについても、応募していただく際にどういった職員配置にするか配置計画を提出していただくことにしている。そのようなもので判断していくことにしたい。保護者の要望の多いところは、重視していきたいと考えている。

「子供に目が行き届くような職員体制にしてほしい」という要望について、そのお考えは当然だと思うので、そのような法人が選ばれるように、公募条件を付したり、選定委員会に保護者代表の方に入っていただくなどして、そのような法人を選定していきたい。

「移管後1年間、現在の職員の1/3程度残してほしい」という要望について、1年間1/3残すのは難しい。事前に1年間の中で現在の保育や行事、給食等の内容について引き継ぎをするために移管先法人から来ていただくこととしている。

それから行事についての要望項目の1番目「現状維持でお願いしたい」については、このようにしたいと考えている。法人の説明会を行なう際に、この保育園ではこのような保育目標にしているとか、行事等はこのようにしているといった資料を説明会に来ていただいた法人には配布している。また、行事を変えないことというのは応募要件にもなっているので、行事は現在のままとする。

「物品を販売し収入を得る行事は絶対反対」という要望について、一部バザーのようなことを実施し、お金を保護者会や保育園に寄付するといったことをやっているところもあるが、これは現在の行事を変えないということと同じだと思うので、変えないでいく。

「年長児のお泊り保育（1泊2日）の実施」要望について、現在のなかの保育園ではやっていない。現在の保育内容を変えることになるので、移管先法人が決まって、保護者の方との話し合いの中で要望が強ければ、行事を変えていってもいいのではないかと思う。

「子供たちが喜ぶよう行事を工夫してほしい」という要望について、保育園によって行事が違うが、そのような行事をやっていただくようお願いしたい。

「季節を感じられるような行事を実施してほしい」という要望について、これも法人に要望したいと思う。

「夕涼み会の継続」という要望について、保育園の保育士等と保護者の方がゆっくり話しをする機会もあまりないと思うので、そのような機会を引き続きもてるよう法人に要望していく。

保育内容についての要望事項の1番目の「現状維持でお願いしたい」については、先ほど説明差し上げたとおり、現在の保育内容を継続していく。

「年間の保育園日数の維持(行事や年度末のための休園はしない)」という要望について、現在、公立保育園は規則の中で保育園の休園日を決めている。日曜日、休日、年末の12月29日から1月3日までとなっている。これは公募条件の中に付したいと考えている。

「学力の向上(読み書き)も視野に入れてほしい」という要望について、保育内容が変更になるのか詳しいことはわかりかねるが、保育所保育指針という国で示している保育の内容を決めているものがあり、それが現在改定作業中。保育所と幼稚園の垣根を少しずつなくして、そういった部分に力を入れていくような方向で策定中というふうに聞いているので、そのようなものが示されれば、ここの保育園だけではなく、すべての保育園でやらなければならない。保護者の方と移管先法人とで話し合いになると思う。

移管先法人が決まったら保護者との話し合いの中で決めていきたい。

「0歳児受入れの実施」という要望について、これは市としても低年齢児の待機児童解消のため公募条件に付して施策としてやっていきたい。

「延長保育の実施」という要望について、現在なかの保育園は1時間延長であるが、市としては2時間延長をお願いしたいと考えている。現在は雇用形態が多様化してきており、他の保育園で実施している2時間延長の利用者数も増えている。保護者会の方でよろしければ公募条件に付したい。

「日曜、祝日保育の実施」という要望について、要望があれば市としてもやっていきたいと考えているが、近くの川目保育園ですでに実施しているので、最終的に公募条件に含めるかどうかは、地域的なバランスを考えて検討していきたい。

「どの子に対しても平等に接してほしい」という要望事項について、これは保育士として当然であると思うが、要望があるということで移管先法人に話をしたい。

「登園等の時間を変更する場合の手続きを不要にしてほしい（届が必要な私立保育園があった）」という要望事項について、現在のなかの保育園のやり方をそのまま継続していくことを条件にしているので、引継ぎ保育の際に引継いで、現在のままやっていきたい。

「運動に力を入れてほしい（縄跳び、マット運動など）」という要望について、これについても保育内容と関わるものなので、保護者の方と話し合いをして決めていく。

申し訳ないが現在のなかの保育園は園庭も狭いしホールも狭い。引越し予定の土地は3,000㎡あり、かなり広いのでこのような活動も無理なくできると考えているが、移管先法人と保護者とで話し合って決めていきたい。

「スイミングや体操教室の実施（希望者へ）」という要望について、希望者へとなると難しい。保育園としてはみなさん同じようにしていきたいが、この部分については、移管先法人と相談が必要になると思う。

「宗教教育をさせないでほしい」という要望について、直接的な宗教教育は保育園では難しいと思う。クリスマス等の一般的に受け入れられているものをどう考えるかだが、基本的には今のなかの保育園と同様にやっていく。

「善悪をきちんと教えてほしい（暴力は禁止）」という要望について、小さいお子さんについては大事なこと。保育園の運営主体が変わってもきちんとやっていただけるものと考えている。

給食についての要望事項の1番目の「現状維持でお願いしたい」については、必ず現状を維持していきたい。現在のなかの保育園の調理室はかなり手狭であるが、移管した際には、お子さんの健康や安全に配慮したレイアウトで施設整備をしたいと考えている。

「年間の給食日数の維持」という要望について、これも保護者の方から要望の多い事項なので、現行のとおりやっていくよう条件を付したいと考えている。

「他園でよく聞く愛情弁当デーはしないしてほしい」という要望について、一部の保育園で保護者の方に土曜日や月1回程度そのような日を設けている保育園はあるが、現状を維持していくことが基本なので実施はしない。ただし、保護者の方からやってほしいという要望があれば、話し合った上で実施していく。

「すべての園児に主食を提供してほしい（夏場の衛生面で不安）」という要望について、現在、3歳未満児は完全給食、3歳以上児は副食給食で主食のみ家から持ってきてもらっている。現在と変わることになるので、保護者会とよく話し合っただけよう法人に話しをする。

「あたたかいものを手作りで」という要望について、現在と変わらずそのようにしてい

く。

「バランスのとれた献立を立ててほしい」という要望について、国で定めている子どもに必要な栄養摂取基準を栄養士を守ったうえで、お子さんにとっておいしい給食を一生懸命考えているので、現在と変わらずやっていきたい。

「栄養を考えつつ、子供たちが喜ぶよう見た目も重視してほしい」という要望について、今、食育など食べるものに対して関心が深まっており、国を挙げて食育の基本法を制定して都道府県や市町村に食育を求めているので、移管先の法人や栄養士に伝えていきたい。

「おやつは手作りにしてほしい」という要望について、今手作りが非常に多いので、それを引き継いでいきたい。給食の方でも引継ぎを実施したいと考えている。津志田保育園の例を挙げると、平成20年の4月からの移管に向けて1月から移管先法人の栄養士や調理師に来ていただいて、保育園の給食の内容について学んでいただくことにしている。市としては、なかの保育園でも同じように移管前に法人の職員に来ていただいて、現在のなかの保育園の給食内容を維持していきたい。

「お誕生日会の日には特別メニューにしてほしい」という要望について、これはおそらく公立私立に関わらずお誕生日会を実施していて、その際にはケーキなどの特別なメニューを出しているもので、問題ないと思う。

新しく建設される園舎についての要望事項の1番目の「早急に園舎を建設してほしい(引継保育期間内に移転が望ましい)」については、これから移管先法人を選定し、その法人が市が用意している土地に園舎を建設することとなるが、木造か鉄筋かでも建設期間が違う。木造であれば引継ぎ期間内で建設が終わる可能性があるが、そこで保育を行うのは運営主体が違うので難しい。建設を早急にしてほしいという要望については、移管先法人が決まり次第園舎の図面を作成したり、補助金を申請したりすることとなるが、進捗状況について保護者の方に報告していきたいと考えている。

「室内プールがあればよい」という要望について、あれば確かにいいとは思いますが、市内の他の保育園にも確かなかったと思う。要望として伝えることにしたい。

「あたたかみのある木材をふんだんに使用してほしい」という要望について、最近建設された保育園は鉄骨であっても木材をふんだんに使って子どもに優しい設計となっているところが多い。要望として伝えていきたい。

「園庭の水はけをよくするよう工夫してほしい」という要望について、現在の園庭はかなり水はけが悪くご迷惑おかけしているが、新園舎の建築予定地は、水はけがよいようなので大丈夫と考えている。

「バリアフリーにしてほしい」という要望について、移管先法人が設計することとなるが、発達支援対象のお子さんなどを保育園で受け入れるようにしていることから、市としても要望していきたい。

「安全性を重視してほしい」という要望について、子どもの身長の高さにあわせていろんな突起物がでていないか、またコンセントの位置など、保育士の意見を参考にして園

舎を設計するよう移管先法人にお願いしていきたい。

「風通しをよくしてほしい（エアコンはつけない）」という要望について、風通しについては、建築基準法等でアドバイスというものがある。エアコンについては、小さいお子さん、特に0歳児などは温度管理が必要ということで公立でもつけている。0歳児にはエアコンがつくとは思いますが、1歳から5歳児までにつけるかどうかは法人の考え方もあると思うので、このような要望事項があるということは法人に伝える。

「床暖房にしてほしい」という要望について、最近建てられた私立はすべて床暖房のようだが、公立は最近建設した本宮保育園も床暖房はいれていない。法人に要望していく。

「シックハウスの問題が起きないように安全な園舎建築をお願いしたい」という要望については、平成16年度に建築基準法が改正され、シックハウスに対する対策が建築基準法で求められている。法律改正後は検査等も実施されている。そのような問題が起きないように移管先法人にお願いしていきたい。

「のびのびと楽しく遊べるような園舎にしてほしい」という要望について、移管先は土地も広いのでのびのびとできると思うが、楽しく遊べるような園舎については、設計の際に保育士の意見を聞かないとなかなか実現できないと思うので、そのように法人に要望したい。

「部外者が入れないような設計をお願いしたい」という要望について、残念だが現在はいろいろなことがあるので、インターホンや電子ロック、ICカードを導入している園もある。市としても強くお願いしていきたいと思う。

「民営化してよかったと思える園づくりをお願いしたい」という要望について、市として当然やらなくてはいけないことである。民営化して保育サービスが後退するのであれば、民営化しない方がよい。保育サービスの向上や、保育士との交流等、保護者の皆さんにとっても民営化してよかったと思えるよう、移管先法人を選定することが肝要と考える。

「利益重視ではなく、園児中心の保育をお願いしたい」という要望について、保育園の運営は、市から支弁される運営費によりまかなわれる。園児中心の保育のためには、人に手厚い運営を行うことになるかと思われる。公募条件や、選定委員会で重視すべき点としていきたい。

「良い所は引継ぎ、見直すべきところは見直してほしい」という要望について、津志田保育園でもお伝えしているが、必ずしも現状がベストであるという訳ではないと思われる。保護者のみなさんからご意見いただき、見直すべきは見直し、子供たちにとって良い保育園になっていけばよいと思っている。

「常時保護者が保育を参観できるようにしてほしい」という要望は、いつでも保護者が参観できるようにして欲しいという意味であろうと思われる。基本的にできると思われる。ただし、一日の保育の流れや行事等があり、保育士は子供をメインで見る必要が

あるため、参観している保護者への対応が難しい場合も多いかと思われるが、要望として頂戴する。

「不安はあるが、親としても心の準備をしておきたい」という要望について、今の段階としては、市として必ずバックアップしていかしお伝えできないが、なかの保育園の保育内容を継承する良い法人を選定することが大事だと考えている。法人決定後、法人からの保育内容の提案等の話を早くお伝えできれば、不安も解消していくかと思う。

「職員の定期人事異動の凍結をお願いしたい」という要望は、該当園の保育士の人事異動についてという意味であろうと思われる。当課より人事当局である職員課に要望をお伝えする。

「移管後もしっかり管理してほしい」という要望について、移管後も市が携わっていく。3者懇談会を設けて話し合いを行いたい。また、今回初めてお話する事であるが、来年度より、園長経験のある保育士に非常勤職員として当課で勤務いただくこととなった。今年度は津志田保育園の引継保育の年であり、公立保育園や移管先法人の保育士、保護者のみなさんからの話を承り、細やかな部分までフォローしていただきたく考えている。

「子供たちの心のケアを第一に考えてほしい」という要望について、当然ながら十分に考え進めさせていただく。そのために良い法人を選定し、引継ぎ期間で現状を把握していただくことで、移管後に保育内容が変わることのないようにしていきたい。

「要望を受け入れてくれないことに疑問を感じる」というご意見について、市としてできるだけ要望を受け入れたく考えている。津志田保育園では人事異動凍結の要望に対して、現在保育を行っている職員は異動は無かった状況である。退職者と、異例ではあったが産休中の職員のみ異動であった。できることとできないことがある。しかし、できることについては保護者のみなさんの要望を伺い、やっていきたい。

以上である。

- ⇒ 長時間の説明となった。今の内容で、不明な点等おありか。
- 今回保護者会からお示した「移管先法人に対する要望」の中で、公募条件に書き入れてもらえる項目をあげてほしい。
- ⇒ 「1職員体制について」では、考え方を示すものとして「経験豊富な職員の配置をお願いしたい」という項目を重視する点としてあげる。津志田保育園でもあげた項目である。また、「2行事について」に限らないが、「現状維持でお願いしたい」という項目は、全ての面で条件に付す。「3保育内容について」内「0歳児受入れの実施」「延長保育の実施」は公募条件に入れる。休日保育については即答できないが、検討する。「4給食について」内「年間の給食日数の維持」については、「現状維持」に含まれる。
- 「3保育内容について」内「年間の保育日数の維持」についても、含まれると考えてよろしいか。
- ⇒ 結構だ。市から「何日から何日まで開所してください」という指示をするため、含まれる。条件としてあげると以上である。現状維持を、という要望が多いが、募集条件に含める。

○ 公募条件に入れるということは、移管後、万が一公募条件に反する事があった場合、どのように対応していただけるか。

⇒ 市が示したものであるため、市が指導し、改善していただく。

⇒ ご意見、以上でよろしいか。

さて、津志田保育園では保護者説明会を15回行った。移管先法人決定後、川目保育園を交えて3者で、自由にお話いただけるよう円座になって懇談会を行っている状況である。なかの保育園は5回保護者説明会を開催しているが、今まで一度も説明を聞いてもらえない保護者の方もおられる。できるだけ多くの方にご説明差し上げたいという思いから、3月23日(水)17時30分より1時間の予定で、説明会を開催することとしており、1歳から3歳までの入所児童で未参加の保護者様宛、ダイレクトに案内文をお送りした。この説明会の内容については、特に何を説明すると言うことは無く、「何かあれば、何でも、聞いてください、話してください」ということで進める。津志田保育園でも数回このような形式で説明会を行い、保護者のみなさんから話しやすいとご意見いただいている。なかの保育園でも、今後はそのように、ざっくばらんにご意見を伺うよう進めていきたい。

本日は折角ご参加いただいているので、お一人ずつ、何でも結構なので、お一言ずつご発言いただけないか。順番にマイクを回していただきたい。ご意見、ご質問、何でも結構である。

○ その前によろしいか。本日欠席の保護者から質問の手紙を頂戴しているので、発表させていただきます。(以下「」内、ママ)

「公募法人の公表について、市役所のホームページを見たそうなのですが、なかの町内会地域代表者説明会の公開より。町内会の代表の方からも法人の公表については、保護者の立場を考えると公表した方がよいのではという意見に対しての回答が、選定委員には保護者代表が入っているので心配ないと思うが検討していきたいという回答でした。それは、前にもご説明いただきましたけど、選定委員の方は守秘義務があつて、みなさんに教えることができないので、町内会の方からの意見に対しての答えが矛盾しているのではないのでしょうか、ということです。これが1点目。

2点目が、先日所用で児童福祉課を訪れた際、気づいたことなのですが、延長保育料の設定について公立は一律設定されていますが、私立は自由設定と伺っていました。実際のところ私立はどのくらいなのでしょう。」

⇒ なかの地区の町内会でご説明差し上げたのは、確か昨年9月か10月だったと記憶している(実際には平成18年9月11日。児童福祉課傍注)。その際、選定委員会の考え方がまだまとまっていなかったかと思われる。公表については、応募法人数と、決定法人を公表することとする。理由は、選定されなかった法人が必ずしも悪いということではないからである。選定方法は点数であり、たとえば100点と99点との差で、99点の法人の既存保育園での保育内容が悪いと思われると、現在、既存保育園に通っている保護者へ不安を与える形になるので、市として非公表とした。ただし、公開ヒアリングを行うため、応募

法人はわかる。わかるが、積極的には法人名はおっしゃらないようお願いしたい。いずれ最終的には1法人しか決められない。100点が良い保育園、99点が悪い保育園という事ではない旨ご理解いただきたい。

延長保育料について、公立保育園は、規則で1ヶ月単位の料金設定としている。私立保育園の延長保育は、市が委託して行っているのではなく、各園が独自で行う事業のため、各園で設定している。そのため1日単位の料金設定を行っている保育園もある。ただし、1ヶ月分の料金については、最高3,000円という市の料金設定に準じていただいている。

- 応募法人の公表に対して意見がある。前々回にも話題になり、保護者代表が選定委員に入るからよいということだったが、応募法人の良さは、あくまでも保護者代表の方しかわからない。そうすると、保護者会として話し合いの場が持てないことになる。名前を伏せてでも、保護者会で話し合いができないのは納得いかないし、そのように進めてほしいと思っている。いかがか。

- ⇒ 選定委員の保護者代表の方以外のみなさんは、それぞれの分野で専門家の方をお願いしている。前回、津志田保育園の際も、委員のみなさんにそれぞれ専門的な見地から、素晴らしいご意見が出された。また、津志田保育園移管先法人選定の際、全委員の意見が一致したという実績もある。

保護者会で話し合いたいとの事だが、選定には、財務的な内容、たとえば運営費に占める人件費の割合、貸付、修繕への積み立て等も検討する必要がある。保護者会で検討いただく内容ではない部分も多いと思われる。

- 確かにそのような面も検討する必要があるかと理解できる。これは私個人の意見だが、そこまで保護者会として見ようと思わないし、見たとしても良い判断を下せるとは思わない。

ただ、保育内容や給食、行事に対する取り組みについては見せていただき、絶対的ということでもなくとも、保護者会として意見を出したい。意見を言えないということに納得できない気持ちがある。

- ⇒ 保護者会で、みなさんのご意見をまとめていただくのも難しい部分もあろうかと思うが、保育内容などを保護者会で検討したいというご意見でよろしいか。

- 保護者会は90人以上が在籍しているが参加できる方は限られている状況である。

ただ、私は関心を持っており、どういうところをどういうふうにやっていただけるのかを見たい。保護者会が選んだから選定してほしいということではなく、意見も言えないで選定されてしまうことに納得がいかないのである。

- ⇒ 選定委員に保護者代表が入ってもらえば、選定要領に新たな項目が加わる可能性はあろうかと思われる。

また、あらかじめ保護者会で用意いただいた意見書について、ヒアリングの際に、全法人に質問する、ということは可能かと思われる。

- ヒアリングは選定直前である。保護者の意見について、最終的な部分で気持ちを組んで

いただける部分が見えてこないから、ぜひ考えていただきたい。

- ⇒ 選定委員会にご意見いただくことは、やはり難しいと思われる。しかし、はっきり断定できないが、法人向けの現地説明会の際に、保護者会代表の方々においでいただき、直接、ご意見や要望を法人にお話していただくことは可能ではないか。ただし、現地説明会は、市として公募法人に条件をきちんとお示しするのが本来であるため、今の例示は私個人的な意見であり、市内部で検討させていただきたい。
- ⇒ では順番にお願いします。
- 保護者会としての要望をまとめる中で、保護者が求めるものは変わらない、ということがわかった。また、説明会で、「ここはどうしてもできない」というところは、不安もあるが受け入れていかなければならないという良心的な保護者の方が多い事を改めて感じている。今の保護者の話でもあったが、保護者代表の選定委員は出すが、やはり色々な意見がある。他園の状況はわからないので不安になるのはもっともだと思う。先ほど提案いただいた現地説明会に、希望者だけでも参加させていただけるのであれば、それをひとつの橋掛かりとして、その後の保護者会の取り組みを進めていきたいと思う。ぜひ検討いただきたい。よろしくお願いします。
- 第1回説明会にしか参加せず、まだ不信感がぬぐえない状況である。第1回説明会の際、「民営化決定」という説明だったが、別のところから、まだ議会で可決されていないと聞いた。本当か。
- ⇒ 津志田保育園は3月28日の議会で、条例の改正について評決が行われる予定である。なかの保育園は、移管先法人決定後、引継ぎ保育に入る時に津志田保育園同様に行っていく。
- では、議会で否決されれば民営化にならないということか。
- ⇒ お見込みのとおりである。議会が政策を否決すれば、民営化自体、またはやり方について考え直す等、対応を考えなくてははいけない。市民の代表である議会の評決による。
- そうすると、第1回説明会の「民営化決定」という説明はおかしいのではないか。このことが不信感につながっている。議会可決後に、市民に対して「民営化に向け、話し合いをしましょう」という流れが普通の順番ではないか。
- ⇒ 市の大きな政策は、最終的には予算や法令について議会審議を経て、決定となる。第1回説明会では、市内部の政策決定を報告したのだが、うまく伝えられなかったのかと思う。
- 第1回説明会の時は、議会審議の話がなかった。個人的な意見として、順序がちがったのではないかと思う。
- ⇒ 第一回説明会では、民営化計画について説明させていただいた。
全ての事業決定には、方針・実施計画等決定し、いわゆる庁議メンバーと言われる市長以下部長級で検討し、市としての意思決定をする。道路拡張の場合でもこのとおりであるが、議会可決の前に市民のみなさんに対しご説明差し上げるという順番で行っている。事業には予算や条例改定等が伴うため、早めに説明差し上げ、最終的に議会審議の運びとな

る。

議会可決されたという話はしていないつもりだが、もしそのように受け取られたのであれば、ご説明が足りなかった点、反省する。以上である。

- 子供重視で、子供に負担がかからないよう今までどおりに保育してもらえようをお願いしたい。
 - 子供に負担がかかるため、現状どおりはもちろんのこと、現状以上になるよう進めていただくようお願いする。
 - 3月に入所したばかりで、やっと落ち着き始めた状況である。現状維持を希望する声が多いようなので、子供がのびのびと保育される環境を保たれるようお願いする。
 - 子供の精神面を、一番に考えていただきたい。仕事の関係で、転園させた経緯がある。すぐ慣れると考えていたが、感受性豊かな時期なので、保育士が変わることに対して精神的ストレスがあるようだった。そういう面も含めて考慮していただきたい。よろしく願います。
 - 子供のことを一番に考えていただきたい。今のなかの保育園でもよくしていただいているが、今以上に子供たちが元気に育っていける環境を作っていただければと思う。
- ⇒ ご意見ありがたく頂戴する。なかの保育園保護者のみなさんのご意見は、常に子供第一に考えてほしいという事なので、ご説明差し上げたい。法人が決定すれば引継ぎ保育を行うが、移管1年前に移管先法人から主任保育士と担任保育士2人に来てもらう。1年をかけてお子さんの状況や、保育園の保育内容や行事についてゆっくり学んでいただくよう考えている。その他に移管半年前に、移管先法人からさらに保育士3人にきてもらい、お子さんの状況把握に努めていただく。移管後は、この6人が全員残るよう条件を付すものである。したがって、移管後保育士全員が変わると言うものではない。しかし残念ながら、公立保育園の保育士は、他園に異動してもらうこととなる。

全国で700から800園について民営化が進められているが、そのほとんどの引継ぎ保育が3ヶ月間という短時間で行われるものである。市としては、お子さんへの負担をできるだけ軽減したいという思いから、1年間の引継ぎ保育期間と6人の保育士を考えている。これは全国でも例がないものである。保護者のみなさんのご意見をどうにかして公募法人に伝えたいという思いもある。職員配置や経験年数等について、市内部で検討させていただき、お返事申し上げます。

- ⇒ 4月になることもあり、私どもも選定委員の選定に入り始める。次期保護者会会長の確認も含め、現保護者会会長の方を窓口として進めていきたいためよろしくお願い申し上げます。

先ほどお話にあがったが、3月28日(水)の説明会に参加ご希望の方がいらっしゃれば、参加いただきたくご案内する。

その他、ご質問、ご意見おありか。無ければ、これをもって第5回なかの保育園保護者説明会を終了とさせていただきます。ご参加ありがとうございます。